

全建労発第 1 号
平成 28 年 4 月 6 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 近 藤 晴 貞
〔 公 印 省 略 〕

技能労働者への適切な賃金水準の確保について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素より本会の活動に対し
まして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、環境省から平成 28 年 4 月 1 日から適用する除染特別地域内における除
染等工事に係る新たな設計労務単価を決定・公表した旨の通知がありました。

つきましては、貴協会会員に対し、適切な賃金水準を確保していただくよう、
周知徹底方よろしくお願いいたします。

以上